

5) 用水計画

給水については、井戸を掘り（計画地外に1箇所のほか計画地内に予備取水用として1箇所）、井戸水をくみ上げ、さらに大月市管理の沢の水をくみ上げ使用する。

A 沢からの取水量は、渇水期においては最小必要量として 36.0 m³/日、それ以外の時期は流量の 23.1%を上限とし、最大でも 110.4 m³/日を計画している。井戸からの取水量は、A 沢と井戸で合計 153.6 m³/日となるよう調整しての取水を計画している。

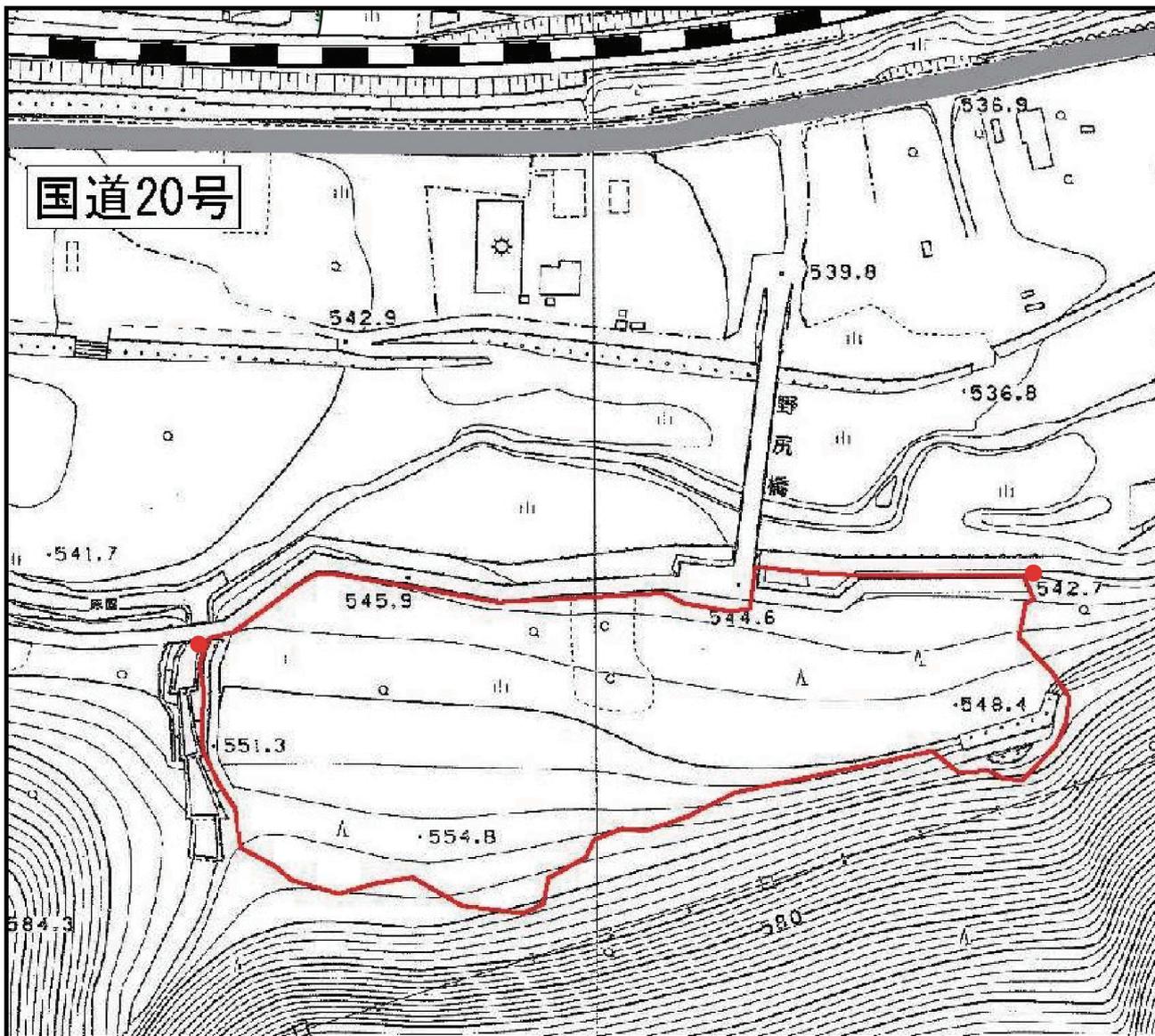
井戸は水量の多い計画地外の井戸を主な取水井戸として使用し計画地内の井戸に関しては予備取水用のバックアップとする計画である。用水運搬方法はポンプ圧送（配管）となる。

A 沢からの取水量を調整し、A 沢の枯渇を防ぐことで水生生物及び生態系への影響の低減を目指す計画である。また、将来的には、大幅な減水や水質の変化を確認した場合には笹子川からの取水を検討する。

6) 雨水排水計画

雨水排水については、必要に応じ、施設ごとにグリストラップ等の設置を行うなど適切な処理を行い、計画地内側溝を経由し計画地西側及び東側から放流する。雨水排水位置は図 1-4-6 に示すとおりである。

グリストラップ（油水分離槽）はボイラエリアなどの発生源に設置し、試運転期間中に雨水排水の測定を行い、BOD、COD 及びノルマルヘキサン抽出物質の基準値を超えるか否かの確認を行う。基準値を上回る場合には速やかに必要な設備を追加設置する。測定及び対応の結果については、事後調査報告書に記載する。また、継続的モニタリングについては、雨水排水地点の2箇所（降水時）行う。



凡 例

- : 計画地
- : 雨水排水位置

S=1:2,000



図 1-4-6 雨水排水位置